



北海道市町村職員退職手当組合告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定に基づき、令和6年第1回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会の議決を経た令和5年度北海道市町村職員退職手当組合一般会計補正予算（第2号）の要領を次のとおり公表する。

令和6年1月30日

北海道市町村職員退職手当組合

組 合 長 宮 本 憲 幸

記

令和5年度北海道市町村職員退職手当組合一般会計補正予算（第2号）

令和5年度北海道市町村職員退職手当組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,282,907千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,075,321千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 負担金		11,691,613	171,019	11,862,632
	1 負担金	11,691,613	171,019	11,862,632
2 手数料		1	0	1
	1 手数料	1	0	1
3 財産収入		523,641	2,449	526,090
	1 財産運用収入	523,641	2,449	526,090
4 繰入金		1	3,109,397	3,109,398
	1 基金繰入金	1	3,109,397	3,109,398
5 繰越金		558,217	0	558,217
	1 繰越金	558,217	0	558,217
6 諸収入		18,941	42	18,983
	1 延滞金	1	0	1
	2 預金利子	1,162	25	1,187
	3 雑入	17,778	17	17,795
歳入合計		12,792,414	3,282,907	16,075,321

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		6,992	△ 673	6,319
	1 議会費	6,992	△ 673	6,319
2 総務費		122,864	△ 4,536	118,328
	1 総務管理費	121,182	△ 4,261	116,921
	2 徴収費	890	0	890
	3 監査委員費	792	△ 275	517
3 給付費		9,275,959	3,319,875	12,595,834
	1 給付費	9,275,959	3,319,875	12,595,834
4 積立金		3,360,147	△ 33,050	3,327,097
	1 積立金	3,360,147	△ 33,050	3,327,097
5 公債費		1,684	△ 529	1,155
	1 公債費	1,684	△ 529	1,155
6 諸支出金		3,638	0	3,638
	1 普通負担金 還付金	3,635	0	3,635
	2 事前納付金 清算還付金	2	0	2
	3 組合脱退 清算還付金	1	0	1
7 予備費		21,130	1,820	22,950
	1 予備費	21,130	1,820	22,950
歳出合計		12,792,414	3,282,907	16,075,321